		児童発達支援	争	美所(	における自己評価結果	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	令和 2年 3月11日公表 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善日標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である			法令の基準を上回るスペースを確保 し、児童に分かりやすく学習指導室、 余暇室に分け、集中できる環境です。	改善内容又は改善目標 今後も定員とスペースが適切な関係 になるよう努め、手狭感のある遊び のスペースも工夫して参ります。
	2	職員の配置数は適切である			法令の基準以上の人員配置数、基準 以上に保育士や児童指導員の専門職 員も配し対応しています。	今後も適切で専門性のある職員配置 を行い、皆様に親しんで頂けるよう 職員の名前と顔写真を掲示して参り ます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく 構造化された環境になっているか。 また、障がいの特性に応じ、事業所 の設備等は、バリアフリー化や情報 伝達等への配慮が適切になされて いる			バリアフリー化は今後の検討課題で すが、児童にわかりやすく、また動 線にも配慮し、構造化された配置に なるよう工夫しています。	現在バリアフリーの環境が必要な児童の受け入れはありませんが、受け入れの場合には検討して参ります。 今後も継続して児童の安全に配慮し、 児童が心地よく過ごせるよう、適切な 環境の整備、検討を心掛けて参ります。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている			毎日児童の退所後に、机・椅子、道具等も消毒し、清掃を徹底しています。 療育スペースと余暇スペースを分け、 児童に視覚的にも理解しやすいよう 環境整備に取り組み、活動しやすい よう配慮しています。	衛生環境への配慮は継続し、尚一層 児童の特性に配慮し、活動に合わせ た活動空間の確保や、児童にとって 居心地の良い空間作りを心掛けて参 ります。
業務改善	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している			定期的に常勤、非常勤問わず参画し、 PDCA サイクルに則って現状把握と 改善点を討議しています。	今後も会議での評価を継続し、全員 で業務改善に努めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護 者等に対して事業所の評価を実施 するとともに、保護者等の意向等 を把握し、業務改善につなげている			保護者向け評価表を活用し、業務改善に繋げています。 頂いたご意見は、職員で周知・検討し、 改善へ向けた会議を実施しています。	今後も頂いた評価に基づき業務改善に 繋げていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者 向け評価表の結果を踏まえ、事業所 として自己評価を行うとともに、 その結果による支援の質の評価及 び改善の内容を、事業所の会報や ホームページ等で公開している			自己評価の結果は、公式 Web サイト で公開しています。	今後も、公式 Web サイトにて公開を 行って参ります。
	8	第三者による外部評価を行い、評価 結果を業務改善につなげている			現時点では第三者評価は実施できて おりません。	第三者による外部評価については今後 課題として検討して参ります。
	9	職員の資質の向上を行うために、 研修の機会を確保している			事業所内外での各種研修を積極的に 受講し、事業所内で共有し、資質の 向上に努めています。	今後も継続し、更なる職員の資質向上に 努めて参ります。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	0		定期的なアセスメントを適切に行い、 客観的視点で分析し、児童の状況や保 護者様のご意向を踏まえ、計画を作成 しています。	適切なアセスメントを継続し、児童 の特性や保護者様のご意向に沿った 支援計画となるよう努めます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している			標準化されたアセスメントツールを 活用しています。	今後も継続して正確にアセスメントかできるよう努めて参ります。
	12	児童発達支援計画には、児童発達 支援ガイドラインの「児童発達支援 の提供すべき支援」の「発達支援 (本人支援及び移行支援)」、「家族 支援」、「地域支援」で示す支援内容 から子どもの支援に必要な項目が 適切に選択され、その上で、具体的 な支援内容が設定されている			ガイドラインを遵守し、かつ児童の 状況と課題、児童と保護者様のニー ズから必要な支援内容や優先順位を 踏まえ、提供すべき支援内容を組み 合わせています。	今後もガイドラインに沿って、概ね 半年ごとに、また必要に応じて適宜 モニタリングを行い、児童・保護者 様のご意向を踏まえた具体的な支援 内容、個別支援計画を作成していき ます。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が 行われている			個別支援会議等において共通認識に 努め、支援計画に沿った療育を行っ ています。	今後も継続して支援計画に沿った支 援が行われるよう心掛け、より良い 支援を行って参ります。
適切な	14	活動プログラムの立案をチームで 行っている			職員で話し合い、児童の特性や課題 に応じて、全員が立案に関わってい ます。	今後も活動プログラムは随時チームで 立案・計画していきます。
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよ う工夫している			各職員が工夫を凝らして、固定化し ないよう努めています。	児童の嗜好性や成長に合わせ、固定 化しない活動提供を心掛けます。
供	16	子どもの状況に応じて、個別活動 と集団活動を適宜組み合わせて 児童発達支援計画を作成している			児童の状況に応じて必要な個別活動 と集団活動を適宜組み合わせて計画 を作成しています。	今後も適切に個別と集団のそれぞれ の活動を組み合わせて、支援計画を 立案して参ります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合 せをし、その日行われる支援の内容 や役割分担について確認している			毎日朝礼を行い、情報共有やその日 の支援内容や役割分担を確認してい ます。	今後も毎朝当日の流れ・支援内容や 役割分担について情報共有を行って 参ります。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を 共有している			支援後は送迎で全員での打ち合わせ が難しい場合が多いため、翌日の朝 礼で必ず情報共有しています。	今後も継続して当日または翌朝に情報 共有を徹底して参ります。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている			全職員毎日の個別支援経過の記録を 徹底し、支援の検証・改善に繋げてい ます。	今後も継続して記録の記載を徹底して参ります。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童 発達支援計画の見直しの必要性を 判断している			定期的に必ずモニタリングを行い、 児童の状況や課題を探り、保護者様 のご意向を踏まえて、目標設定がで きるよう放課後等デイサービス計画 書の見直しや、作成を行っています。	今後も定期的なモニタリングで児童 の現状を把握し、保護者様のご意向 の確認の上、計画の作成や見直しを 判断して参ります。
	21	障害児相談支援事業所のサービス 担当者会議にその子どもの状況に 精通した最もふさわしい者が参画 している			担当者会議には、児童の状況を一番 把握している児童発達支援管理責任 者が参加しています。	今後も児発管が参加し、計画や支援に 活かしていきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の 関係者や関係機関と連携した支援 を行っている			ケースワーカー等、専門機関と連携 し、情報交換を行い、就業前準備や 支援方法への助言を受けています。 児童の併用する他事業所とも積極的 に連携を図っています。	今後も関係機関とは積極的に連携を図り、研修や助言を受け、併用利用の事業所とも繋がりを絶やさず、より良い支援に活かしていきます。
関係機関や保護者との連携	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、医療的ケアが必要な児童の受け 入れはありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症 心身障がいのある子ども等を支援 している場合)子どもの主治医や 協力医療機関等と連絡体制を整え ている			現時点では医療的ケアが必要な児童の 利用はありません。	今後、対象児童の受け入れを行うこととなった場合には、関係機関と綿密な打ち合わせと調整の上、受け入れに向けて態勢を整えられるよう、検討して参ります。
	25	移行支援として、保育所や認定子ども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	0		保護者様の同意を得て、必要に応じ て相互の支援等の見学や打ち合わせ を行い、相互理解に努めています。	今後も繋がりを切らさず連絡を取り 合い、情報や助言を頂きながら、児童 の課題に向き合って参ります。
	26	移行支援として、小学校や特別支援 学校(小学部)との間で、支援内容 等の情報共有と相互理解を図って いる			移行先の学校を訪問し、事業所を見 学して頂いたり、担当者会議や移行 シート等を通して情報提供・共有を 行い、課題や支援内容等の情報共有 と相互理解を図っています。	今後も関係機関等へ支援内容や活動 状況等の情報を提供し、児童の移行 先での活動に役立てて頂きたいと 思っています。 今後も更に深い連携を図って参りま す。
	27	他の児童発達支援センターや児童 発達支援事業所、発達障害者支援 センター等の専門機関と連携し、 助言や研修を受けている			専門機関の研修に積極的に参加し、 助言を受け連携に努めています。 他事業所とも書面や電話での情報や 意見交換を行っています。	今後とも積極的に関わり、研修機会 を逃さず更に連携を強めて参ります。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等 との交流や、障がいのない子ども と活動する機会がある			施設の見学には参加していますが、 プライバシーと受入れ側の体制に よって厳しい側面も否めません。	保護者様のご意向をうかがいながら、 交流機会への検討を行って参ります。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や 地域の子ども・子育て会議等へ積 極的に参加している			今年度は、日程調整がつかず、協議会 への参加機会はありませんでした。	来年度は、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と 伝え合い、子どもの発達の状況や 課題について共通理解を持ってい る			連絡ノートや送迎時、面談を活用し、 保護者様と情報交換を行い、児童に ついての共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の 充実を図り共通理解に努めます。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、 また必要に応じて面接を行い、助言 や支援を行っております。	今後もペアレント・トレーニングを 継続し、保護者様のお悩みに寄り添 う支援に努めて参ります。
	32	運営規程、利用者負担等について 丁寧な説明を行っている			契約時に、または保護者様の求めに より、いつでも何度でも、わかりや すく丁寧にご説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を 心掛けて参ります。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の ねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている			児童の特性を踏まえ、保護者のご意 向をうかがった上でガイドラインに 基づいて支援計画を作成しています。 保護者様への説明は専門用語を避け、 わかりやすく丁寧に行い、保護者様 の同意を得ています。	今後もご意向や児童の状況に応じて 支援計画を作成し、丁寧な説明を心掛 けて参ります。
保護者への説明責任等	34	定期的に、保護者からの子育ての 悩み等に対する相談に適切に応じ、 必要な助言と支援を行っている			連絡ノートで、また送迎時機会に、またご希望により面談も行い、保護者様の相談や悩みを丁寧にお聞きしています。 話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、保護者様の事情に合わせたご支援に努めています。	今後も継続して、子育てのお悩みに ついて助言を行い、保護者様に寄り 添う対応を心掛けて参ります。
	35	父母の会の活動を支援したり、保 護者会等を開催する等により、保 護者同士の連携を支援している			本年度は父母の会を開催する機会を 持つことができませんでした。	ご意向に配慮しながら、事業所のイベントに参加して頂いたり、保護者様同士や、保護者様と職員との交流機会を検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している			保護者様には苦情窓口をお伝えして おり迅速な対応整備に努めています。 苦情を頂いた場合、全職員に周知し、 ご意見と対応についての共通理解を 図っています。	保護者様のご様子にいち早く職員が気づき、お声かけが出来る様、また信頼 関係の構築に努め、迅速な対応で問題 解決を図って参ります。
					<b>N_B111</b> 2 1 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	

近北方式社会社会

定期的に会報等を発行し、活動概要

や行事予定、連絡体制等の情報を

子どもや保護者に対して発信して

個人情報の取扱いに十分注意して

障がいのある子どもや保護者との

事業所の行事に地域住民を招待する

等地域に開かれた事業運営を図って

緊急時対応マニュアル、防犯マニュ

アル、感染症対応マニュアル等を

策定し、職員や保護者に周知する

とともに、発生を想定した訓練を

非常災害の発生に備え、定期的に避

難、救出その他必要な訓練を行って

事前に、服薬や予防接種、てんかん

発作等のこどもの状況を確認して

食物アレルギーのある子どもにつ

いて、医師の指示書に基づく対応

ヒヤリハット事例集を作成して事

虐待を防止するため、職員の研修

機会を確保する等、適切な対応を

どのような場合にやむを得ず身体

拘束を行うかについて、組織的に

決定し、子どもや保護者に事前に

十分に説明し了解を得た上で、

児童発達支援計画に記載している

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

業所内で共有している

意思の疎通や情報伝達のための

配慮をしている

実施している

37

38

39

40

41

42

43

44

45

46

47

非常時等の対応

いる

いる

いる

がされている

している

いる

いる

公式 Web サイトのブログにて月1回

程事業所の様子をお伝えしています。

また年4回「お便り」を季刊発行し

個人情報が記載された書類の廃棄は シュレッダーを利用し、保管は個人情

報ファイルは鍵付きのキャビネット

写真掲載などの機会にも保護者様に

書面にて同意を頂くよう配慮してい

児童には特性に合わせた伝達方法を

選択し、保護者様にも専門用語を避

け、分かりやすい説明や情報伝達を

今年度は地域住民をご招待する企画

保護者様にもご覧頂けるよう、各種マ

ニュアルは事業所に提示するととも

に事業所内研修で共通認識を図って

定期的に様々な災害を想定した避難

アセスメントにて保護者様に服薬や

てんかん発作等の状況確認は詳細に

行い、事業所内会議を行い、周知し、

緊急対応が必要な児童リストを作成

医師の指示書は全て頂くことはでき

ていませんが、利用開始前に保護者 様から聞き取り、アセスメントシート

にも詳しい記載を依頼し、情報共有

現在該当者の受け入れはなく、食物

事案が発生した場合、直ちに記録し、

ファイルに綴り、定期的に振り返り

虐待防止の研修に参加し、その資料

を元に事業所において勉強会を行い、

利用契約書には身体拘束の禁止が記

載がされており、生命又は身体を保護

するためにやむを得ず身体拘束を行

う場合は予め文書により保護者様の

保護者様へ契約時に身体拘束につい

ての説明は詳しく行い、身体拘束に

関する知識と認識一致の為、定期的

に事業所内研修を行っています。

同意を得ることとしています。

を行い情報共有を行っています。

し、職員に徹底しています。

を徹底しています。

討議しています。

の提供は行っていません。

訓練を実施しています。

を行うまでに至りませんでした。

にて保管管理しています。

ています。

ます。

心掛けています。

います。

今後も継続して情報発信を行い、保護

者様にも更に知って頂けるよう努めて

事業所内の会議・研修にて繰り返し個

人情報の取り扱いの知識を深め、継続

して今後も細心の注意を払い、取り扱

今後も個々の特性を考えながら、情報

伝達や意思疎通に配慮して参ります。

今後は保護者様のご意向を踏まえた上

で、地域イベントに児童と参加したり、

事業所の行事に近隣の方々をお招きす

る等、交流機会を検討して参ります。

各種マニュアルは新しい情報による更

新を行い、整備に努め、保護者様へも

ご覧頂けるように継続して周知に努め

今後も定期的な避難訓練を継続し、児

童と共に命を守る為の訓練を続けて参

事前の情報収集だけでなく、リストを

作成し、定期的に保護者様から情報の

更新を確認し、職員に周知、振り返り

食物によるアレルギー発作を決して起

こすことのないよう今後も細心の注意

今後も記録し、情報共有、認識一致の

上、事故防止のため全職員で都度振り

今後も積極的に事業所内外の虐待防止

研修へ参加を行い、職員で考えていき

今後も原則として「身体拘束を行わ

ない基本姿勢」を守りながら、緊急時

または、児童の命に関わる事象が起

きた場合、止むを得ない状況に限り

行われることを保護者様に十分に説

明を行い、同意を得て、個別支援計

画にも記載をして参ります。

返りを心掛けて参ります。

たいと思います。

を払い、慎重に対応して参ります。

を今後も行って参ります。

ます。

ります。

いきたいと考えています。

いや保管を行って参ります。